

令和5年度北海道未来人財応援事業について

1 基本的な考え方

北海道未来人財応援基金を活用した助成事業については、海外留学に関する国の方針等を踏まえるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や国際動向を注視しつつ、留学生の安全確保を最優先に事業を進める。

2 令和5年度の実施に向けて

(1) 共通

【支援対象】

コース	対象者	支援対象
学生留学	道内大学等に在籍する学生（18～30歳）	本道の特徴や強みを活かせる農林水産業、食、ものづくり、観光、環境・エネルギーの分野での海外留学
スポーツ	道内在住の若者（18～39歳）	オリンピック・パラリンピックなど、世界の舞台で活躍できるアスリートの育成を目指す若手指導者の海外挑戦
文化芸術		美術・音楽・舞踊・演劇などでの国際的な活躍を目指す若手アーティストの海外挑戦
未来の匠		料理、製菓、木工、服飾、皮革製品など「つくる」で世界を目指す若手職人の海外挑戦

【事業規模】

① 予算規模 20,000千円（学生 11,000千円 3コース 9,000千円（各コース 3,000千円）
運用方法：学生コースと3コースの応募人数等に応じて柔軟に運用

② 助成人数 10名程度

【支援内容】

研修費 30万円上限（10分の10以内）、渡航費 10万円 or 20万円（定額）、滞在費 12万円 or 16万円（月定額）※渡航費及び滞在費は留学する国により助成額が異なる。

【募集要項の改正】

面接一次審査、面接二次審査に関し、次のとおり修正

(R4年度)

場所：北海道庁内会議室

※新型コロナウイルス感染症の状況により、オンラインでの実施など形式を変更して実施する場合があります。

(R5年度)

場所：北海道庁内会議室又はオンライン形式

※新型コロナウイルス感染症の状況により、オンラインでの実施など形式を変更して実施する場合があります。

(2) 学生留学コース

【募集要項の改正】

4 (2) 留学計画の要件中のアに関し、次のとおり修正。

(R4年度)

4 助成の対象

(2) 留学計画の要件

ア 令和5年(2023年)7月下旬以降に留学が開始される(渡航日ではなく、留学計画の実際の活動開始日となります。)計画

(R5年度)

4 助成の対象

(2) 留学計画の要件

ア 令和5年(2023年)7月下旬から令和6年(2024年)3月31日の間に諸外国において留学が開始される計画

※「留学開始日」とは、受入れ機関で活動を開始する日です。渡航日ではありません。

【書面審査委員】

地域コーディネーター3名に加え、直近に基金生を送り出した大学等から3名程度を選定

(留学生の所属する大学)

H30年度 2期生：北海学園大学、北海道大学

R1年度 3期生：帯広畜産大学、北海道大学、北海学園大学、北海道教育大学

R2年度 ー

R3年度 ー

R4年度 5期生：北海道大学、札幌大学、北海道教育大学 4期生：小樽商科大学

(R5年度書面審査委員 予定)

区 分		所属及び役職	氏 名
1	地域コーディネーター	北海道大学 教授	川野辺 創
2		小樽商科大学 准教授	小林 広治
3		北海道総合政策部地域創生局地域政策課未来人財担当課長	保木 一成
4	高等教育機関	北海道教育大学	継 続
5		帯広畜産大学	継 続
6		札幌大学	新 規

【協議会運営経費に係る大学等の負担】

学生を派遣する大学等に協議会の運営経費の一部として応募者の審査等の経費を派遣学生数に応じて均等割で負担

・北海道・海外留学支援協議会規約第9条第2項

学生を派遣する大学等は、協議会の運営に要する経費について、派遣学生数に応じて一定額を負担する。

(3) 3コース（スポーツ、文化芸術、未来の匠）

【募集要項の改正】

4（7）などに、下線部を追記。

（募集要項 改正案）

4 対象者の要件

(7) 留学開始前までに海外での活動等の受入先等が確保されていることが証明できること。

8 提出書類

(2) 共通添付書類

- ・ 受入先の承諾書等受け入れを証する書面及び日本語訳文

※申請時に既に用意できている場合のみ添付してください。